

令和 7 年 8 月 2 2 日
総務部総務課
行政情報サービスセンター
担当：安田
内線：3 3 8 0
外線：2 2 5－1 2 3 6

石川県個人情報保護審査会の答申について（答申第 6 0 号）

石川県知事が石川県個人情報保護条例（平成 1 5 年石川県条例第 2 号）第 3 7 条第 1 項に基づき令和 4 年 1 1 月 1 5 日付けで行った審査請求に係る諮問に対し、本日、石川県個人情報保護審査会（会長職務代理 合田篤子氏（金沢大学人間社会研究域法学系教授））から、下記のとおり答申がなされました。

なお、本答申の内容については、令和 7 年 6 月 2 5 日に開催された第 7 1 回石川県個人情報保護審査会において決定されたものです。

記

[児童記録票一部開示事案（答申第 6 0 号）](#)

（石川県個人情報保護審査会ホームページ「答申一覧」）